

農業委員会総会議事録

第11回農業委員会

1. 開会日時 平成31年2月28日（木）午前9時30分
2. 閉会日時 平成31年2月28日（木）午前10時00分
3. 場 所 豊山町役場 3階 会議室3・4

4. 出席者

委員（全16人中16人出席）

出席者

1番	柴田勝美	10番	河村秋雄
2番	林弘子	11番	坪井敏彦
3番	伊藤博	12番	尾野康雄
4番	岡島一雄	13番	安藤丁士
6番	尾野正幸	14番	河村活敏
7番	坪井邦夫	15番	安藤茂市
8番	河村正典	16番	坪井佳雅理
9番	河村春樹		

欠席者

5番 戸田昌代

事務局 4名

事務局長 井戸 建設課長

事務局員 早川 係長

柴田 主任

霜越 主事

5. 会議日程

- ① 開 会
- ② 会長挨拶
- ③ 議事録署名者選出
- ④ 議 案
 - (1) 下限面積の決定・公表について
- ⑤ 報告事項
 - (1) 農地法第3条届出受理状況について
 - (2) 農地法第5条届出受理状況について

6. 配布資料

- ①資料1 下限面積の設定について
- ②資料2 農地法第3条関係（届出）
- ③資料3 農地法第5条関係（届出）

7. 議事内容

【開会】

事務局長

それでは只今より平成30年度第11回豊山町農業委員会総会を開催いたします。資料は事前に配布したのみであります。よろしかったでしょうか。

それでは、会長よりごあいさつ申し上げます。

安藤会長

改めましておはようございます。久しぶりに雨になって身体も少し楽になってきたように思われます。暖かくなるにつれて特に畑作業は活発に行われるのではないのでしょうか。本日は第11回農業委員会総会ということでお集まりいただきましてありがとうございます。ご案内のように協議事項1件、報告事項2件ということでございます。よろしく申し上げます。それでは早速ですが会議に入らせていただきます。

【出席人数確認】

安藤会長

まず出席者ですが、戸田昌代委員から欠席の連絡をいただいております。農業委員16名中 現在出席者15名で定足数に達しておりますので、ただ今から農業委員会総会を開会します。

【議事録署名者指名】

安藤会長

議事録署名者を指名いたします。

16番 坪井 佳雅理委員と1番 柴田 勝美委員を議事録署名者に指名しますのでよろしくお願いいたします。

【議 案】

安藤会長

本日の議案は1件です。それでは、議案について、事務局の説明を求めます。

事務局

それでは資料1 議案第8号 「下限面積の決定・公表について」をご説明申し上げます。

【下限面積の決定・公表について、議案第8号に基づき説明】

A委員

昨年と今年と比較の表はありますが、新法が施行されてから農地がどのくらい変化しているのかグラフを出していただきたい。今ある資料には計算式が書いてあるので結果としてはある程度わかるが、戸数がどのように変動してきたか知りたい。

事務局

今すぐには出ないものですから、一覧表を作成させていただきますし

て提出のほうをいたします。

A委員

事務局ではそのような資料を持っていないのでしょうか。

事務局

毎年計算はしているので過去の資料はあるのですが、それらをまとめた資料はございません。

A委員

全体的に農地は減っていると思われるのですが、一部増えているようにも見える。これは何か特別な理由があるのでしょうか。

事務局

こちらは戸別数となります。沢山農地を所有していた方がお亡くなりになり、その農地を相続されて複数の相続人に農地が分けられると戸別数としては増加いたします。農地の面積とはまた別になります。

A委員

本日も相続の案件がございますが、相続を受けた案件は新法ができてからどのくらい増えていますでしょうか。

事務局

すぐにお答えすることはできません。申し訳ございません。

A委員

農業委員会としてはそういったものは把握しないでよろしいでしょうか。資料としてお持ちではないということでしょうか。

安藤会長

資料としてはお持ちでないということですが、お時間をいただけれ

ば時系列がわかるものが出せるということでございます。

A委員

農業委員会というのがどういう仕事をやって、何をすべきかというのが理解できていけばすぐに対応できると考えます。事務局長に対してお尋ねしますが、そのあたりをどのようにお考えでしょうか。

事務局長

下限面積につきましては過去の部分についての精査はしておりませんでした。毎年の見直しということですので当年度の部分を検討して出しているということでございます。

A委員

豊山町の農業政策に絡んでくる話で、それを統括している農業委員会の所管事項だと考えております。それに対する事務局長がどのように理解され運用されているのかという話に繋がっていくのだと思います。

安藤会長

申し訳ないが、今の議題としては下限面積を農業委員会としては決める必要があるとのことでした。

A委員

話としては今日決めなければならないということは理解しております。農業委員会の所管事項として把握しておく必要はあると考えます。会長がおっしゃるように時系列のものは次回にでも資料として提出していただければ良いと思いますが、そういったことをきちんと事務局長が説明していただければ済んだものです。すいませんが、議案は進めて下さい。

安藤会長

変化は非常に大事なことなのですが、毎年情報は出されているのです。それらを何年もまとめた資料というのは今すぐには出せないということでございます。時間をいただければきちんとした資料はお出しできます。先程の説明にもございましたが、農家が突然増えるということとはございません。しかし、相続があると戸数が増えるということとはございます。下限面積を占める世帯は全体のおおよそ4割とされておりましてこの提案で良いのではないかと考えます。あまり少ない面積ですと農業経営ということから言いますと問題も出てきます。

A委員

今回の提案は理解できる数値だと考えます。

安藤会長

事務局の提案説明について質疑・意見のある方は発言して下さい。

『委員からの発言なし』

安藤会長

他に質疑・意見もないようですので採決に移ります。

議案第8号 下限面積の決定・公表について、事務局案に賛成の方の挙手を求めます。

『全員賛成』

安藤会長

議案については全員賛成ということですが、改めまして先程出ました農業委員会のあり方というのを知りたいとのことですのでお願いします。

事務局長

A委員から農業委員会のあり方という趣旨の質問がございました。豊山町全体では農地は減っていくものと思われれます。減る一方ではあるのですが、ある一定の保全も必要と考えます。都市農業基本法の中で防災安全の面から農地は必要とうたわれております。農地転用が出てくるものについては止めることはできませんが、現状の農地を適切に保全していくということに豊山町農業委員会としても何か発信していくことも必要ではないかと考えます。農園や中間管理機構などについて情報交換し、農地を活用できる方にマッチングさせることも農業委員会の役割の一つとしてやっていければと考えます。以上でございます。

【報告事項】

安藤会長

それでは、報告事項の農地法第3条、5条の届出の受理状況について事務局の説明を求めます。

事務局

はい、まず始めに3条の届出の受理状況について、ご説明します。

3条届出は、相続等による農地の権利移動の届出です。

【資料2 農地法第3条届出受理状況朗読】

続いて5条届出です。5条届出は、市街化区域内の権利移動を伴う転用の届出です。

【資料3 農地法第5条届出受理状況朗読】

以上で、3・5条の届出受理状況の説明を終わります。

安藤会長

農地法第3・5条の届出受理状況についての報告等が終わりました。
ここで質疑・意見のある方は発言を求めます。

A委員

内容が2ページあるのですが、色々な情報が混じってしまっている。
備考欄に誰のものかわかるようにしていただきたい。

B委員

今の資料だとかなり探さなければならぬと考へます。

A委員

資料として全然わからない。もう少しわかるような資料を出してほ
しい。

事務局

次回からわかりやすい資料とします。

A委員

順番に確認していたらかなりの時間かかってしまうのではと考へま
す。

B委員

所有者を知っている人であればだいたいわかると思われますが、全
く知らない人であればわからないと考へます。

A委員

改善していただけるといふことであればそれで良いと思われます。
そういったことも見るのが事務局長としての仕事だと考へます。

事務局長

ご指摘いただきました点につきましては次回より改善させていただきます。

安藤会長

他に質問等ありませんので、報告事項の農地法第3・5条の届出受理状況についての報告を終了いたします。

事務局から他に連絡事項ありますか。

事務局

(1) 次回の会議について、以下のとおり案内。

日時：平成31年3月28日（木）午前9：30開始

場所：役場2階 会議室1

資料：3月15日頃郵送予定。

(2) 農業委員会報酬について前回と振込先口座に変更がないかの確認。変更がある農業委員及び新農業委員に報酬振込同意書及び報酬振込申込書の提出を依頼。

(3) 個人情報を含む資料については、事務局でシュレッダー処理して廃棄する旨案内。

【その他】

A委員

議事録に残していただきたいのでまだ閉めないでいただきたい。お尋ねしたいのですが、2月10日の新聞で非正規職員270人分のマイナンバーが豊山町管理職へ誤送信されたというのがございました。農業委員会委員は非正規職員270人の中に含まれておりますでしょうか。

事務局長

今回の件は豊山町非常勤職員でありまして、農業委員会委員の方々
は含まれておりません。

A委員

我々はこういった取り扱いなののでしょうか。

事務局長

非常勤特別職でございます。

A委員

非常に危惧しておるところではございますが、私も正式なマイナン
バーはもらっておりません。こういった重要なものが不用意な形で豊
山町では扱われておるということですので嘆かわしいことございま
す。新聞によりますと総務課長が云々と書いてあり、また2月23日
に豊山町が通知の間違いがあったと新聞に書いてございました。豊山
町の職員は緊張感が欠落しておるのではないかと考えます。そういっ
たことで今回の資料の作り方も緊張感が欠けているのではないかと
いうところに繋がっていくのではないのでしょうか。一番心配しているの
は、人間の生命に関わるような給食センターの事件が2件続いたこと
でございます。豊山町全体のあり方なのですが、今後どのようにお考
えになって進めていかれるか農業委員会の事務局長としてお伺いた
いです。

事務局長

新聞報道に出たものが4件ございます。豊山町職員として緊張感が
ないのではという指摘もいただいております。我々も緊張感を持って
取り組まなければいけないと考えております。また、農業委員会の事
務局としてこのようなことが起こらないように取り組んでいきたいと
考えておりますのでよろしく申し上げます。

A委員

農業委員会のことでもう少し考えてほしいのですが、謝罪がこれまでの事務局長のお言葉であり、やり過ぎしてきた訳でございます。これでは農業委員会そのものは形骸化してきているようなイメージをもつのではないのでしょうか。それを最高の形で運用していくのが管理者である事務局長だろうと考えます。謝罪でやり過ぎすというのが、豊山町職員の緊張感を欠落させ、このような新聞に載るような形で出てきたと考えます。今後農業委員会における事務局長の管理者としてのことを十分発揮していただくような形で運営をお願いしたいと思います。謝罪の言葉を2度と発言しないようにやっていただけないのでしょうか。

事務局長

色々ご指摘いただきましたことにつきましては私の努力不足でございます。今後はこのようなことをご指摘いただかないように進めていきたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。

A委員

最後に非常に言いにくいことを言いますが、このようなことが順調に回復していかないということになりますと、今度は事務局長の個人的な資質に関わる話に発展していくと思われまます。事務局長の任命者は町長です。町長の人事権にクレームを付ける気はございません。これは管理運営事項でございます。町長がそのような人を責任者としたのですから、町長の責任をこの次にもの申す形になると思います。人事が動く時期でございますので公式の議事録に残していただいて広く皆様に啓蒙していと考えます。議事録署名任の方々にもきちんと確認していただきたい。以上でございます。

安藤会長

他はよろしかったでしょうか。

『委員からの発言なし』

【閉 会】

安藤会長

それでは総会を終了させていただきます。ありがとうございました。

(午前 10 時 15 分終了)

9. 農地転用件数

1月農地転用件数					農地転用累計			
農地法適用条項		件数	面積㎡	地区	農地法適用条項		件数	面積㎡
3条	許可	0	0.00	青山	3条	許可	0	0.00
		0	0.00	豊場				
	届出	3	10,523.00	青山		届出	3	10,523.00
		0	0.00	豊場				
4条	許可	0	0.00	青山	4条	許可	0	0.00
		0	0.00	豊場				
	届出	0	0.00	青山		届出	0	0.00
		0	0.00	豊場				
5条	許可	0	0.00	青山	5条	許可	0	0.00
		0	0.00	豊場				
	届出	0	0.00	青山		届出	3	2,390.00
		3	2,390.00	豊場				

※ 累計については平成31年1月～平成31年12月(再申請分を含む)

議事録署名人 (会長及び出席委員2名)

※ この議事録は概要版です。正式な議事録は、建設課土木・農政係の窓口で縦覧することができます。